令和５年度

公民館主事等社会教育担当者研修会

第１日目　施策の方向性と理解

社会教育基礎Ｂ　社会教育・生涯学習の歴史と理念

講義Ⅰ　名古屋大学　准教授　河野　明日香　氏

社会教育や生涯学習という言葉は、世間的には趣味・教養的な自己実現のための学習として理解されることが多い傾向にあります。そのため、個人的な営みとして受益者負担で行うものとされ、公教育として位置付けられにくいという現状が生じています。本講義では、日本における社会教育と生涯学習の歴史的な発達形態を概観するとともに、国際的文脈との比較の中で、東日本大震災のような自然災害やポストコロナ社会における孤立・孤独といった社会課題に向かう社会教育・生涯学習の役割について示されました。また、一人一人の生涯における学びの重要性、生きがいづくりと生きるための社会教育・生涯学習の必要性について教えていただきました。

社会教育基礎Ａ　我が国の社会教育の今日的動向

行政説明Ⅰ　文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学習推進係（併）地域振興係長　小薗　正剛　氏

本講義では、今後の生涯学習・社会教育の振興方策について、「第12期生涯学習分科会で議論されている、公民館をめぐる動き」を中心に説明がされました。講義では、「社会教育人材・施設」がその専門性を生かし、連携して担う体制を構築することが重要との立場から、社会教育士に期待される役割や全国の活動事例が紹介されました。また、「社会教育におけるデジタルの活用と施設の機能強化」の視点から、公民館のデジタル環境整備の推進施策や、デジタル・デバイド解消に向けた取組等の事例について紹介され、公民館が向かうべき指針を示していただきました。

社会教育基礎Ａ　愛知県の社会教育の推進に向けて

行政説明Ⅱ　愛知県教育委員会あいちの学び推進課

５日間にわたる研修会の基礎的情報として、愛知県教育委員会あいちの学び推進課に所属する３人の社会教育主事が、愛知県が行っている社会教育の施策説明を行いました。中でも、①社会教育法第23条の解釈をとおした公民館の可能性の考察、②地域学校協働活動の意義と効果、公民館が果たす役割、③家庭教育支援と社会教育活動との関連性について詳しく説明をしました。また、地域課題に対する地域住民の主体的な学びによる「社会教育」の意義について、今後の講義の土台となる基礎的知識について説明をしました。

第２日目　公民館の講座運営と公民館が果たす役割

公民館基礎Ａ　実践から学ぶ！みんな笑顔のまちづくり

講義Ⅱ　浜松市中区富塚協働センター　主任　野嶋　京登　氏

モットーは、地域コミュニティの原点は楽しい時間を共有すること。「地方公務員が本当にすごい！と思う地方公務員アワード2023」を受賞された講師に、公民館職員の魅力やスキルを語っていただきました。「あおぞら協働センター」や「佐鳴湖ごみゼロ運動」における様々な活動の紹介では、多様な人たちとの参画・協働によって、地域の課題解決型の活動に取り組む様子が説明されました。また、「若者の参加が少ない」といわれる公民館に、いかにして若者の参画を得ることに至ったのか、豊富な事例を基に説明がされました。

公民館基礎Ｂ　学びの場・つながりづくりのためのファシリテーションスキル

講義Ⅲ・演習Ⅰ　大阪狭山市立公民館　小松　茂美　氏

公民館職員、社会教育士であり、ホワイトボード・ミーティング・ベーシック認定講師の資格をもつ講師に、ファシリテーションスキルについて、演習形式で教授いただきました。まず、ファシリテーションスキルとは”場づくりのスキル”であり、そこに集う人が参加してよかったと思う場（空間、時間、機会）をつくることであるとの説明がされました。そして、ペアコミュニケーションや、順番にファシリテーターを務める企画会議にグループで取り組んだりする活動をとおして、ファシリテーターとして必要なスキルや考え方を学ぶことができました。

第３日目	公民館の役割の理解とコミュニティの構築
公民館応用Ａ	全国公民館セミナーに参加して
報告	蒲郡市教育委員会生涯学習課　主事　竹尾　裕太　氏

前半は、「令和4年度全国公民館セミナー」に参加して学んだ事柄についての報告がありました。全国で活躍する公民館職員の実践や、公民館職員同士でのワークショップから、大変多くの刺激を受け、自身の活動に活かしているとの話がありました。後半は、蒲郡市の公民館、全11館において「子供が集う公民館づくり」をテーマに取り組んでいることについて紹介がありました。「昔遊び講座」「ミニ四駆体験講座」「ポンポン船で遊ぼう」など、地域住民や学校と連携した魅力的な講座の企画運営について具体的に説明いただきました。

公民館応用Ａ	仮設暮らしからの新たなる出発
事例発表Ⅰ	豊田市若園交流館　　館長　澤平　昭治　氏

公民館の建替工事が始まった令和2年度は、おりしもコロナ禍の中にあり、それでも「地域の学びの場、交流の場をなくしてはいけない」として、“仮設交流館”において活動を続けた取組について紹介されました。仮設の交流館という状況の中、職員で知恵を出し合い、「仮説交流館からのアウトリーチ事業」「リモートでつなぐ地域の輪」「隣接交流館との共催事業」「中学生にボランティアの機会を」といったテーマで活動を継続した経験は、現在の新館における公民館活動の基盤になっているとの話がありました。

公民館応用Ａ	つながる公民館
事例発表Ⅱ	富山県高岡市立福岡公民館　指導員　横越　知亜紀　氏

「公民館活動への関心や認知度を高めたい！」との思いを起点に、SNSとオンラインを活用した実践について紹介されました。SNS活動では、実際のInstagramを提示していただき、よりタイムリーな情報発信や魅力的なイメージを構築することに有効であることを実例をもって説明いただきました。また、1道17県、35の公民館・施設とZoomミーティングでつながり、全国の子供同士の交流を図った実践や、「公民館職員交流」、「全国ご当地健康体操」など、オンラインを通じてつながりあう公民館活動について紹介していただきました。

公民館応用B	クリエイティブが　”元気”をつくる
講義Ⅳ	デザイン・クリエイティブセンター神戸　センター長　永田　宏和　氏

まず、「『地域豊饒化』（ちいきほうじょうか）における『風』『水』『土』そして、『種』の話」といった、まちづくりプロデューサーとしての講師のフィロソフィー（活動理念）について説明されました。そして、「不完全プランニングのすすめ」と「＋クリエイティブという手法」という二つの「極意」について、講師が携わるＫＩＩＴＯ（キイト）やプラス・アーツの活動紹介を通じて解説いただきました。講師がクリエイティブを加味してプロデュースした「男・本気のパン教室（パンじぃプロジェクト）」の取組では、既存の高齢者向けの事業にとらわれない、新しい視点による解決アプローチを提示していただきました。

第４日目	社会教育行政と社会教育委員が果たす役割
社会教育応用Ａ	社会教育行政の組織と役割
講義Ⅴ	愛知教育大学　准教授　中山　弘之　氏

社会教育行政の基本理念は、①住民の自由で自主的な学習・教育活動の環境を整える、②生涯にわたる学習権を保障するという二つに整理できるとし、社会教育法の条文を紹介しながら解説がされました。そのうち、①では、法第3条1中にある「醸成」（じょうせい）という語句に、「自由で自主的な学習が住民主体でじっくり高まっていくことを支える」という、行政の立場が示されているとの説明がありました。また、②では、「学習権」は「人権中の人権」であるとし、この権利を実質化する上で、社会教育行政は、「社会教育の主体はあくまで地域住民である」という考え方に基づく必要があるとの解説がなされました。

社会教育応用B	地域コミュニティの創生に果たす社会教育委員の役割
講義Ⅵ	栃木県社会教育委員連絡協議会　会長　斎藤　陽子　氏

前半は、子供を対象にした社会教育委員の活動事例として、「社会教育委員協議会」があいさつの大切さを伝える「かるた大会」を主催したことや、地域活動をとおして知り合ったという様々な特技をもった地域人材をコーディネートして子供たちの体験活動を保障する「放課後子ども教室」の取組について紹介がありました。後半は、高齢者を対象とした活動事例として「高齢者サロン事業」をとおして高齢者の居場所やコミュニケーションづくり、健康促進に取り組んだ事例等について紹介がありました。社会教育委員である講師が、地域に出向き、地域住民の声を丁寧にくみ取ったり地域の様々な人をつないだりして、活動に取り組んでいる様子がよく伝わってきました。

第５日目	生涯学習社会の実現に向けて
公民館・社会教育発展A	地域における社会教育の意義と果たすべき役割
講　義Ⅶ	高知県南国市立稲生ふれあい館　顧問　前田　学浩　氏

学校や公民館を核とした地域コミュニティの再構築に取り組む講師から、学校支援地域本部から地域学校協働本部に事業名称が変わった意味を、高知県南国市稲生（いなぶ）地区での取組をとおして具体的に解説いただきました。また、地域創生の取組には、「キャズム理論」での「16%を越えた所に普及の壁」があるとし、それを越えていくのは社会教育の力に依るとの話がされました。そして、劇作家の井上ひさし氏の座右の銘である「難しいことを優しく、優しいことを深く、深いことを面白く、面白いことを真面目に、真面目なことを愉快に、愉快なことをより愉快に」を紹介し、それぞれのフレーズを具体化する工夫の実際を、「I　Iove　稲生」をキャッチフレーズとした様々な稲生での取組をとおして説明されました。

公民館・社会教育発展B	未来を拓く社会教育
講義Ⅷ	名古屋工業大学　教授　上原　直人　氏

前半は、少子高齢化・人口減少の実態についてデータを基に詳しい解説がなされ、その中で、①「高齢者の社会参加」と、②「地域づくりと社会教育」といった視点が示されました。①の視点では、高齢者観の転換が必要であるとし、一宮市でのスポーツ行政と連携した世代間交流の推進や兵庫県いなみ野学園のキャンパス生活の紹介がありました。また、②の視点では、「まなぶ」「つどう」「むすぶ」を骨子とする社会教育の手法が有効であるとし、鹿児島県柳谷集落（やねだん）の取組の紹介がありました。後半は、Society5.0の時代の様子について解説がなされる中で、多様性、主体性、思考力がますます重要であるとし、社会教育への期待が大きいことについて話がありました。